

職員（非正規職員：嘱託職員）の求人要件

区 分	内 容
事業所名	社会福祉法人 日吉津村社会福祉協議会 (西伯郡日吉津村大字日吉津 973 の 9 日吉津村社会福祉センター)
職 種	介護予防事業指導員
雇用形態	非正規職員（嘱託職員）
採用人数	1名
就業場所	日吉津村社会福祉協議会 (西伯郡日吉津村大字日吉津 973 の 9 日吉津村社会福祉センター)
仕事内容	介護予防事業体操教室運営、筋力向上トレーニング事業・認知症予防事業等補助
雇用期間	令和3年4月1日（予定）～令和4年3月31日（1年更新） 但し、勤務状況により更新する
年齢要件等	なし
必要な経験 免許資格等	①健康運動指導士又は理学療法士 ②普通自動車免許
終業時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩60分） ・休日 週休2日（日、指定休）、祝祭日、年末年始、夏季休暇その他特別休暇制度あり
賃金形態	月給制（賃金支払いは当月21日）
基本給	月給147,200円～158,700円
手当等	通勤手当：上限11,000円、住宅手当、扶養手当、社会保険：あり、 退職金：なし
賞 与	年2回 4ヶ月以内（前年度実績）
応募方法	下記の書類を郵送又はご持参のうえ応募してください。 ・ハローワークの紹介状、履歴書、職務経歴書、資格証の写し
受付期間等	申込期限：3月16日（火）午後5時（日曜日を除く） 場所：日吉津村社会福祉協議会 事務局 (西伯郡日吉津村大字日吉津 973 の 9 日吉津村社会福祉センター)
試験日	令和3年3月20日（土）午後2時
選考方法	面接試験
採否決定	令和3年3月23日（火）文書にて通知します。
そ の 他	就業場所（勤務地）に勤務可能なものに限る。